

○令和4年第6回（9月）定例議会提出予定案件の概要

報告第 5号 令和3年度南知多町一般会計予算継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、令和3年度南知多町一般会計予算継続費精算報告書を別紙のとおり報告するものである。

事業名：学校給食センター整備事業

年度：令和元年度から令和3年度

全体計画：1,062,686,000円

実績：1,050,421,081円

比較：12,264,919円

報告第 6号 令和3年度南知多町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

財政破たんを未然に防ぐため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和3年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

健全化判断比率 (単位：%)

比率名	令和3年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	14.92	
連結実質赤字比率	—	19.72	
実質公債費比率	5.4	25.0	
将来負担比率	46.1	350.0	

資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	令和3年度	経営健全化基準	備考
漁業集落排水事業特別会計	—	20.0	
水道事業会計	—	20.0	

認定議案第1号 令和3年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定

認定議案第2号 令和3年度南知多町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定議案第3号 令和3年度南知多町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定議案第4号 令和3年度南知多町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定議案第5号 令和3年度南知多町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定議案第6号 令和3年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定

認定議案第7号 令和3年度南知多町水道事業会計決算認定

議案第41号 財産の購入について（スクールバス 2台）

1 提案の理由

スクールバス2台を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

2 財産の概要

- (1) 物品名 スクールバス 2台
- (2) 納入場所 南知多町役場学校教育課
- (3) 納入期限 令和5年3月17日まで
- (4) 契約金額 金15,933,280円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,448,480円)
- (5) 契約の相手方 株式会社森自動車整備工場
- (6) 契約の方法 随意契約

議案42号 南知多町観光施設条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

老朽化の著しい内海観光センターの廃止に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の内容

南知多町観光施設条例第3条第1項及び別表第1から内海観光センターを削除する。
(第3条及び別表第1関係)

3 施行期日

公布の日

議案43号 南知多町使用料条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

老朽化の著しい内海観光センターの廃止に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の内容

使用料の対象施設から内海観光センターを削除する。
(別表第1関係)

3 施行期日

公布の日

議案第44号 南知多町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

1 改正の理由

人事院規則 19-0（職員の育児休業等）の一部を改正する人事院規則等が令和 4 年 6 月 17 日に公布されるとともに、育児休業に関連する国の運用通知が改正され、令和 4 年 10 月 1 日から施行されることに伴い、育児休業の取得要件の緩和等に関し、必要な事項を定めるため、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の主な内容

- (1) 非常勤職員の子の出生後 8 週間以内の育児休業の取得要件の緩和
(第 2 条関係)
- (2) 非常勤職員の子が 1 歳以降の育児休業の取得の柔軟化
(第 2 条、第 2 条の 3 及び第 2 条の 4 関係)
- (3) 育児休業の取得回数制限の緩和
(第 3 条関係)

3 施行期日

令和 4 年 10 月 1 日

議案第 45 号 南知多町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、最近における物価の変動等に鑑み、衆議院議員及び参議院議員の選挙に関し、選挙運動の公費負担に係る限度額が引き上げられたことに準じて、町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額を引き上げるため、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の内容

選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成の公費負担限度額の引上げ

- (1) 選挙運動用自動車の使用の公費負担
(第 4 条関係)

区分	改正単価	現行単価
一般運送契約以外の契約		
自動車借入れ（1 日当たり）	16,100 円	15,800 円
燃料費（1 日当たり）	7,700 円	7,560 円

- (2) 選挙運動用ビラの作成の公費負担
(第 8 条関係)

区分	改正単価	現行単価
1 枚当たり	7 円 73 銭	7 円 51 銭

- (3) 選挙運動用ポスターの作成の公費負担
(第 11 条関係)

区分	改正単価	現行単価
印刷費 1 枚当たり	541 円 31 銭	525 円 6 銭

3 施行期日

公布の日

議案第 46 号 令和 4 年度南知多町一般会計補正予算（第 5 号）

補正額 81,859千円 補正後 7,795,905千円

1 総務課

○歳入

①国庫支出金 マイナポイント事業費 674千円

○歳出

①総務費 5,234千円

・広報広聴事業費 地域活性化起業人制度負担金の増 2,330千円

・庁舎等維持管理費 需用費（燃料費 光熱水費）の増 2,904千円

2 防災危機管理室

○歳出

①総務費 578千円

・交通安全施設維持管理費 需用費（光熱水費）の増 547千円

・防犯対策費 需用費（光熱水費）の増 31千円

②消防費 898千円

・消防施設等維持管理費 需用費（光熱水費）の増 281千円

・防災対策事業費 需用費（光熱水費）の増 299千円

・防災施設維持管理費 需用費（光熱水費）の増 318千円

3 企画財政課

○歳入

①寄附金 10,000千円

・ふるさと納税の増 5,000千円

・企業版ふるさと納税 5,000千円

②繰越金 繰越金の増（歳入の財源調整） 18,050千円

③町債 8,100千円

・内海中学校整備事業債の増 2,600千円

・日間賀小学校体育館スロープ整備事業債 5,500千円

○歳出

①総務費 ふるさと納税事業費（報酬 職員手当等 旅費 役務費
委託料）の増 5,098千円

4 まちづくり推進室

○歳入

①国庫支出金 住宅市場を活用した空き家対策モデル事業費 7,434千円

○歳出

①総務費 住宅市場を活用した空き家対策モデル事業委託料 7,434千円

5 建設課

○歳出

①土木費 815千円

・土木施設維持管理費 需用費（光熱水費）の増 446千円

・公園維持管理費 需用費（光熱水費）の増 319千円

・住宅維持管理費 需用費（光熱水費）の増 50千円

6 産業振興課

○歳入
①県支出金 漁業生産力強化総合対策事業費の増 8 1 6 千円

○歳出
①農林水産業費 8, 6 8 1 千円
・飼料価格高騰緊急対策補助金 7, 8 0 0 千円
・漁業生産力強化総合対策事業費補助金の増 8 8 1 千円
②商工費 観光資源保全事業費 需用費（光熱水費）の増 2, 1 3 0 千円

7 水道課

○歳入 漁業集落排水事業特別会計繰入金の増 7 6 6 千円

8 住民福祉課

○歳入
①国庫支出金 個人番号カード交付事務費の増 2, 2 8 5 千円

○歳出
①総務費 4, 5 6 8 千円
・マイナンバーカード等出張申請サポート業務委託料 2, 3 5 6 千円
・マイナンバーカードオンライン申請機器借上料 6 0 6 千円
・国県支出金等返還金（中長期在留者住居地届出等事務費） 1, 6 0 6 千円
②民生費 国県支出金等返還金（住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金給付事業費） 3, 7 3 3 千円

9 保険年金室

○歳入
①繰入金 6, 2 5 1 千円
・国民健康保険特別会計繰入金の増 4, 3 8 9 千円
・後期高齢者医療特別会計繰入金の増 1, 8 6 2 千円

1 0 健康介護課

○歳入
①繰入金 介護保険特別会計繰入金の増 2 4, 5 4 3 千円
②諸収入 低所得者保険料軽減負担金国県精算追加交付金 3 3 千円

1 1 健康子育て室

○歳入
①県支出金 保育所等給食費軽減対策支援金 1 3 0 千円

○歳出
①民生費 8, 0 7 2 千円
・児童福祉一般管理費 国県支出金等返還金（子育て世帯への臨時特別
給付金給付事業） 4, 5 6 5 千円
・保育所一般管理費（職員手当等 需用費 負担金、補助及び交付金
扶助費）の増 3, 4 9 7 千円
・子育て支援センター、どんぐり園事業費 需用費（燃料費）の増 1 0 千円

1 2 環境課

○歳出		
①衛生費		4 3 4 千円
・ごみ処理業務費	需用費（光熱水費）の増	3 6 3 千円
・し尿処理業務費	需用費（光熱水費）の増	7 1 千円

1 3 学校教育課

○歳入		
①国庫支出金	学校施設環境改善交付金	2, 7 7 7 千円
○歳出		
①教育費		2 5, 9 2 9 千円
・教職員住宅維持管理費	需用費（光熱水費）の増	6 0 千円
・小学校一般管理費	（需用費の増 委託料 工事請負費）	1 3, 3 3 4 千円
・中学校一般管理費	需用費（光熱水費）の増	4, 9 7 9 千円
・中学校再編事業費	（役務費 委託料 工事請負費 備品購入費 公課費）の増	7, 5 5 6 千円

1 4 社会教育課

○歳出		
①教育費		5, 8 4 0 千円
・成人式典費	需用費の増	2 1 2 千円
・公民館維持管理費	需用費（光熱水費 修繕料）の増	3, 5 9 7 千円
・総合体育館維持管理費	需用費（燃料費 光熱水費）の増	1, 7 6 7 千円
・運動公園維持管理費	需用費（光熱水費）の増	2 6 4 千円

1 5 学校給食センター

○歳出		
①教育費	学校給食運営費 需用費（燃料費 光熱水費）の増	2, 4 1 5 千円

議案第 4 7 号 令和 4 年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

（保険年金室） 補正額 4, 3 8 9 千円 補正後 2, 8 3 7, 3 8 9 千円

○歳入		
①繰越金	繰越金の増	4, 3 8 9 千円
○歳出		
①諸支出金	一般会計繰出金の増	4, 3 8 9 千円

議案第 4 8 号 令和 4 年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

(保険年金室) 補正額 2,618千円 補正後 310,918千円

○歳入

①繰越金 繰越金の増 2,618千円

○歳出

①後期高齢者医療広域連合納付金 保険料負担金過年度分の増 757千円

②諸支出金 一般会計繰出金の増 1,862千円

③予備費 予備費の減(歳入歳出の調整) △1千円

議案第49号 令和4年度南知多町介護保険特別会計補正予算(第1号)

(健康介護課) 補正額 103,944千円 補正後 2,096,944千円

○歳入

①支払基金交付金 介護給付費交付金の増 3,803千円

②繰越金 繰越金の増 100,141千円

○歳出

①総務費 介護保険システム運用支援委託料の減 △304千円

②地域支援事業費 介護保険給付適正化システム運用支援委託料の増
304千円

③基金積立金 介護給付費準備基金積立金の増 40,505千円

②諸支出金 63,439千円

・国県支出金等返還金の増 38,896千円

・一般会計繰出金の増 24,543千円

議案第50号 令和4年度南知多町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

(水道課) 補正額 6,296千円 補正後 105,461千円

○歳入

①繰入金 集落排水事業基金繰入金 2,641千円

①繰越金 繰越金の増 3,655千円

○歳出

①総務費 一般会計繰出金の増 767千円

②施設管理費 需用費(光熱水費)の増 5,529千円

議案第51号 令和4年度南知多町水道事業会計補正予算(第2号)

(水道課) 補正額 3,213千円 補正後 965,940千円

○収益的支出

①営業費用 配水及び給水費(配水池・ポンプ場電気料金)の増
3,213千円

議案第52号 工事請負契約の締結について（内海観光センター解体工事）

1 提案の理由

内海観光センター解体工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決が必要であるからである。

2 工事の概要

- (1) 工事名
内海観光センター解体工事
- (2) 工事場所
南知多町大字内海地内
- (3) 主な工事内容
内海観光センターの解体
解体面積（延床面積） 1,074.1㎡
- (4) 工期
令和5年1月20日まで
- (5) 請負契約金額
金52,800,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金4,800,000円）
- (6) 請負契約者
知多郡南知多町大字山海字高座38番地の3
株式会社石理組
- (7) 契約の方法
指名競争入札

議案第53号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第6号）

補正額 53,738千円 補正後 7,849,643千円

1 企画財政課

○歳入

- ①繰越金 繰越金の増（歳入の財源調整） 4,001千円

2 健康子育て室

○歳入

- ①国庫支出金 43,757千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費の増 30,328千円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増 13,429千円
- ②県支出金
- ・高齢者インフルエンザ予防接種費補助金 5,980千円

○歳出

- ①衛生費 53,738千円
- ・予防接種事業費
 - 高年齢者インフルエンザ予防接種（需用費、委託料）の増 9,981千円

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費
（報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）の増
43,757千円